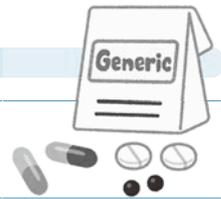


選んでみましょう！ジェネリック医薬品



ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは？

最初に作られた薬(先発医薬品=新薬)の特許が切れてから作られた薬のことです。

●成分・効き目は、新薬と同じ！

厚生労働省により、新薬と同等の効き目や安全性を持つと認められたものが製造されていますので、安心です。

●新薬より改良が進んでいることも！

ジェネリック医薬品によっては、飲みやすさや副作用を抑える工夫など、後発品ならではの改良が進んでいる場合もあります。

●家計への負担を軽減！

ジェネリック医薬品は開発コストがかからない分、価格が安く設定されています。新薬の3～5割ほど安くなる場合が多く、家計への負担を軽減できます。

ジェネリック医薬品を利用する場合は まずは医師に相談を！

ジェネリック医薬品を利用するには、医師へ「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えることが必要です。ただし、すべての新薬に対しジェネリック医薬品が製造販売されているわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。まず医師に相談し、その選択や使用方法については薬剤師と相談してみましょう。



村では医療費の抑制を図るため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減が比較的大きい方を対象に、差額通知書を送付しています。差額通知書には、ジェネリック医薬品への切り替えを手軽に伝えられるカードやシールが入っています。ぜひご利用下さい。

ご協力ください！医療機関の適正受診



「適正受診」で、医療費を節約できます！

医療機関にかかるときは、適正受診を心掛けることで、医療費を節約することができます。

●訪問指導を行っています

国民健康保険(国保)の医療費は年々増加してきています。国保医療費の適正化に向け、村では、次の方を対象に訪問指導を行っています。

重複受診者…▽同じ疾患で複数の医療機関を受診している方

重複服薬者…▽同じ疾患で複数の医療機関を受診し、かつ重複する投薬を受けている方

頻回受診者…▽月に15日以上受診している方 ▽整形外科および接骨院等の受診で、急性期ではないと思われる受診が平均20回以上、3か月継続している方

●医療費節約のための6つのポイント

- ① **かかりつけ医を持つ**。→初診や紹介状なしで大病院を受診すると、特別料金がかることがあります。
- ② 緊急時以外は、**休日や夜間の受診は控える**。→休日・夜間は医療費が高く設定されており、窓口負担も高額になります。
- ③ 子どもの急な病気で心配な時は、まず**小児救急電話(#8000)を利用する**。
- ④ **かかりつけ薬局を持つ**。→薬の疑問はかかりつけ医やかかりつけ薬局に相談することで、薬の重複を避け、薬代を節約することができます。
- ⑤ **お薬手帳を作る**。→余分な薬をもらうことがなくなり、薬の飲み合わせによる副作用の予防にもつながります。
- ⑥ 効き目が同じで価格の安い**ジェネリック医薬品を選択する**。

一番の節約は、健康な体作りです！

病気の治療には、お金も時間もかかります。食生活や運動習慣を見直し、普段から規則正しい生活を心掛けましょう。



【問い合わせ】住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1131～1133)